

下水道使用料対象経費の基本的な考え方

<雨水公費・汚水私費の原則>

下水道の維持・整備にかかる費用負担の基本的な考え方で、雨水を排除するための費用は公費（税金）で賄い、日常生活や事業で発生する汚水を処理するための費用は私費（下水道使用料）で負担することを指します。

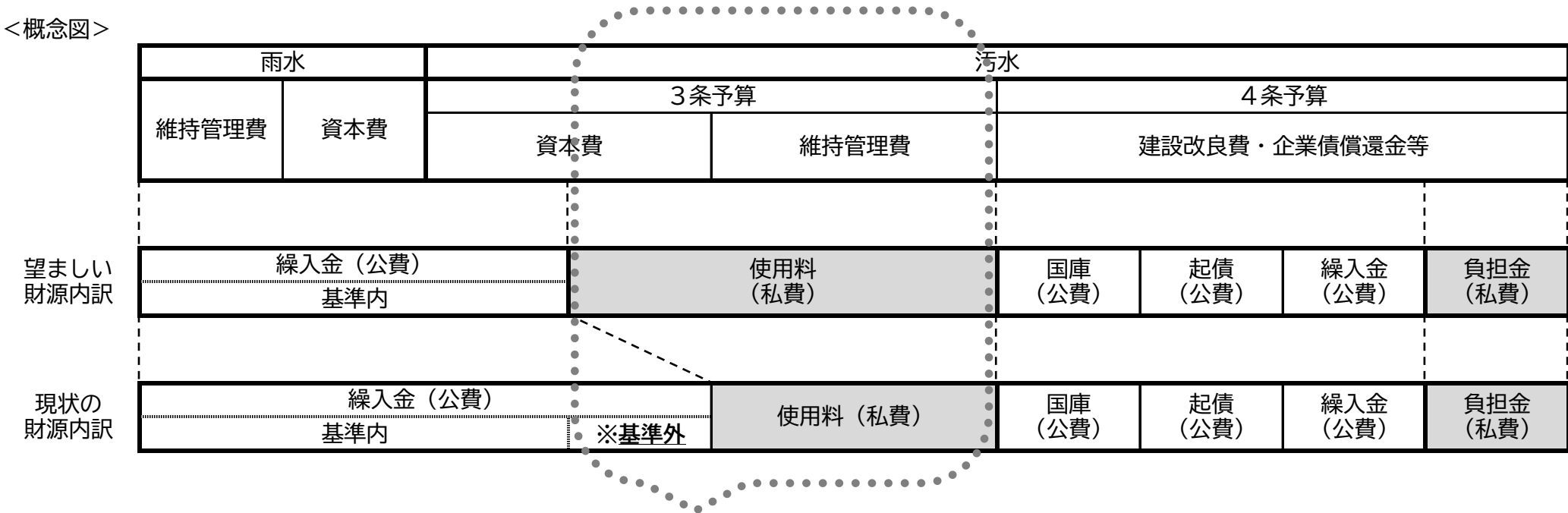
<繰出基準>

主に地方自治体の会計において、一般会計から特別会計や公営企業会計へお金を繰り出す際に、国（総務省）が定めたルールの中で、繰出基準に沿って行われる「基準内繰入金」には地方交付税の対象として財源が国から措置されますが、公営企業の赤字補填など、繰出基準に定められていない「※基準外繰入金」には原則、国の財源措置がなく、自治体が自主的に一般会計から繰り出すこととなるため、一般会計の圧迫につながります。

<下水道使用料対象経費>

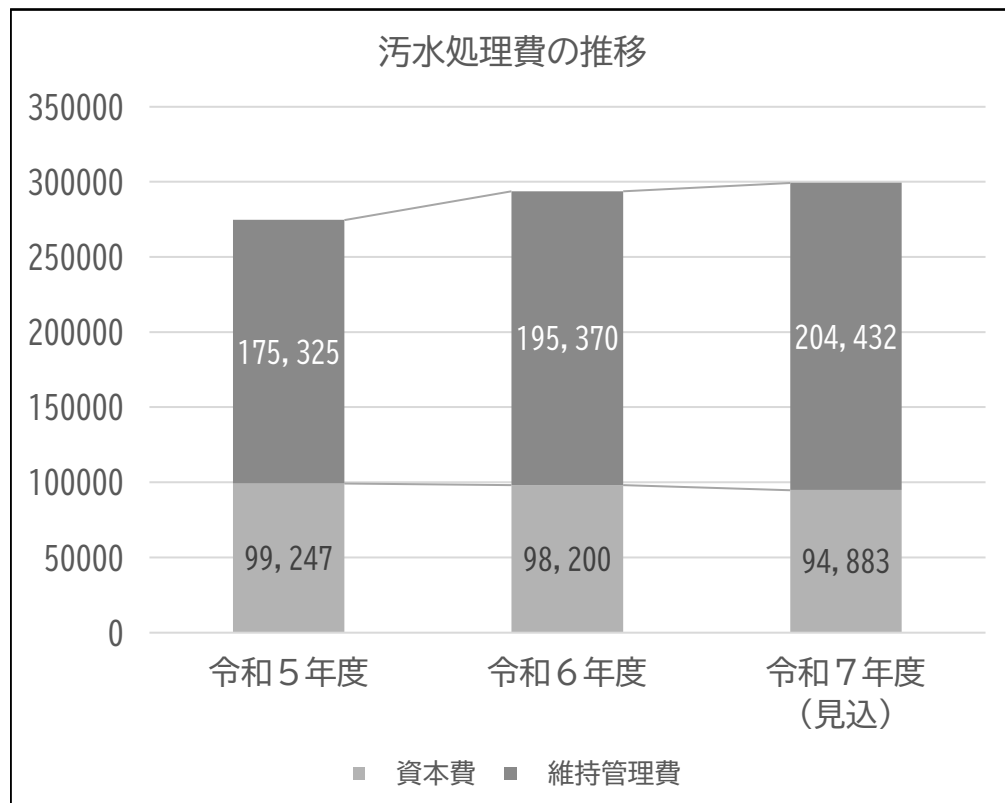
公費で負担すべきものを除いた「維持管理費」と「資本費（企業債償還利息、減価償却費等）」
なお、ここで言う「資本費」は、地方公営企業法上の「3条予算（収益的収入支出）」に係るものを指し、「4条予算（資本的収支）」は含まれません。

<概念図>



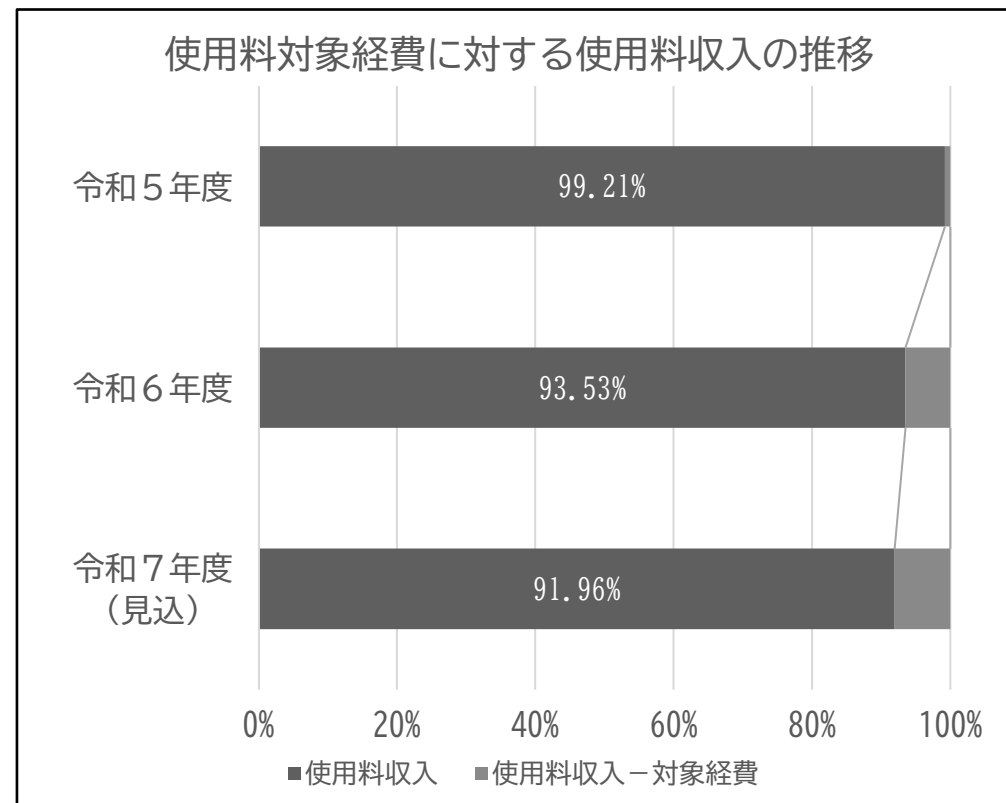
現状、「繰出基準外の繰入金（公費）」を充当している使用料を見直し、繰出基準内の繰入金（公費）と使用料（私費）のみで、3条予算に係る「維持管理費」及び「資本費」を捻出する必要がある。

下水道使用料対象経費の推移



	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度(見込)
汚水処理費合計	千円	274,572	293,570	299,315
資本費	千円	99,247	98,200	94,883
維持管理費	千円	175,325	195,370	204,432

・汚水処理費は、維持管理費である流域下水道管理運営費負担金の増加に伴い、処理費合計では増加傾向となっています。



	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度(見込)
使用料対象経費	千円	274,572	293,570	299,315
使用料収入	千円	272,404	274,567	275,250
使用料収入 - 対象経費	千円	2,168	19,003	24,065
経費回収率	%	99.21	93.53	91.96

・使用料収入は微増傾向にあるものの、使用料対象経費である汚水処理費は年々増加しており、汚水処理費が使用料によりどの程度賄えているかを表す指標である経費回収率は、低下傾向となっています。